

経営比較分析表（令和5年度決算）

広島県 北広島町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T ・ F I P 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和5年8月7日 川小田発電所	令和5年8月7日 川小田発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
株式会社タクマエナジー	39.6		

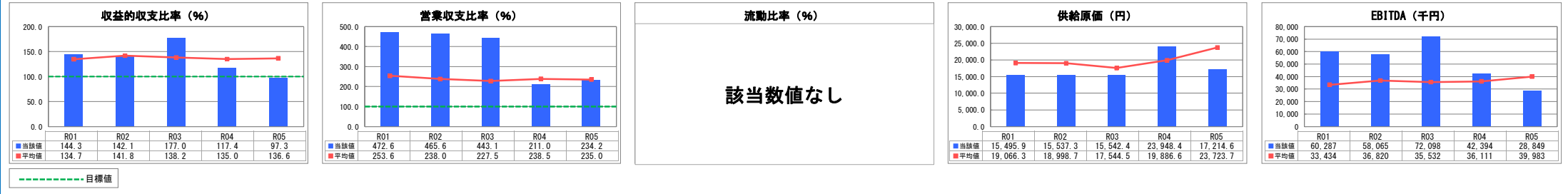
※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	3,337	3,279	3,384	2,909	3,198
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	3,337	3,279	3,384	2,909	3,198

	F I T ・ F I P 以外	F I T ・ F I P	合計
年間電灯電力料収入（千円）	19,330	31,489	50,819

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
基金への積立の有無…有 目的：北広島町電気事業基金への組入れ 5,078千円 一般会計への繰出しの有無…無 その他の有無…有 目的：発電施設の整備更新等に使用 12,496千円 電気事業により生じた利益は、川小田発電所の適切な管理運営を図るうえで、定期点検等に多額の経費を要する場合の財源に充てるため北広島町電気事業基金に積み立てることを基本とし、臨時的に発電施設の整備更新等必要な場合はその費用に充てることとしている。 今後に必要な財源を確保し、安定した事業運営に努める。

1. 経営の状況

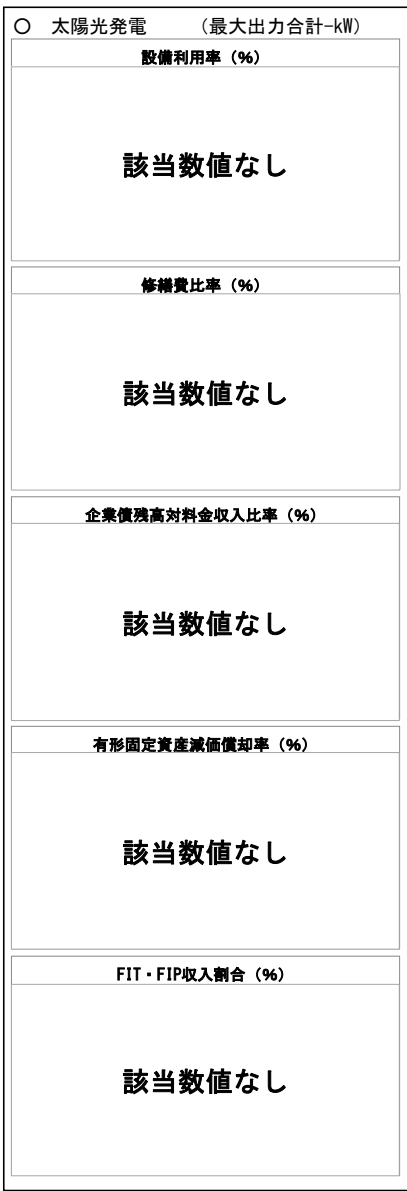
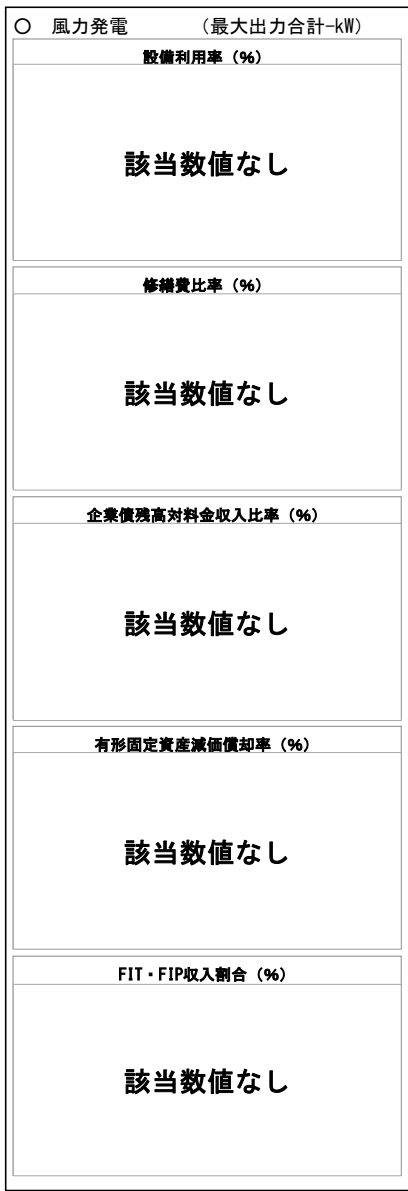
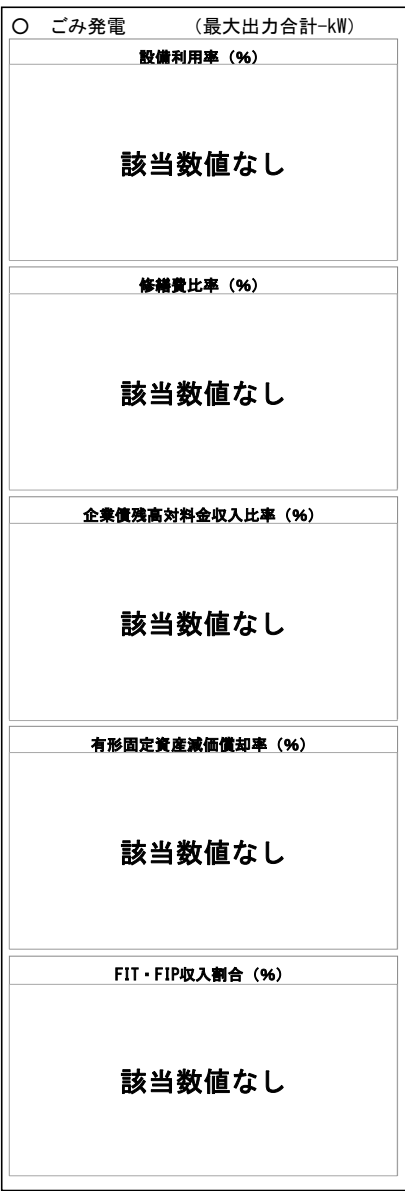
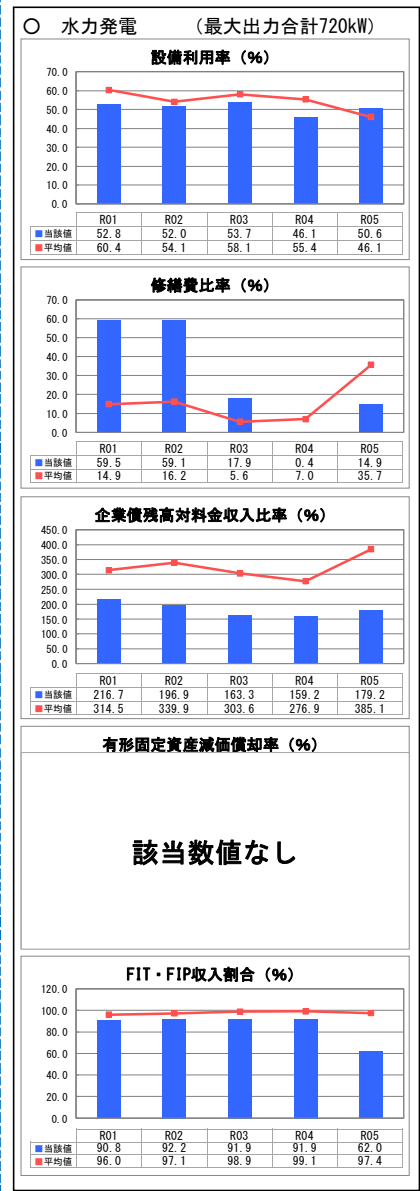


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



分析欄

1. 経営の状況について

○収益的収支比率
令和5年度は前年度より20.1ポイント下がった。
本町施設は初期投資の規模が巨大で指標の分母となる地方債償還金も多額であることから、平均値より低い数値となった。
今後は、基金からの繰り入れが無いよう健全経営を続けていくため、費用削減を図っていく。

○営業収支比率
経常的に100%を超え営業収支は黒字を継続している。
今年度は財源確保のため、収益に電気事業基金から繰り入れをし、財源の確保を図っている。

○供給原価
令和5年度は前年度より6,733円下がった。消費税納付額や設備点検費用の減少が供給原価の下降の要因となった。また、地方債償還金が指標に大きく影響し、令和7年度にピークが来ることから、更なる経常経費の抑制を検討する。

○EBITDA（減価償却前営業利益）
経年の推移をみて収益が継続して成長しているかを判断する指標であり、令和5年度は前年度より13,545千円下がり、FIT適用前の水準になっている。

2. 経営のリスクについて

○設備利用率
対前年度比4.5ポイント上がり50.6%となった。
令和4年度、平成30年度においては降雨量が少なく、設備利用率は低い数値となっていたが、それ以外の年度は50%を超えている。また、資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」（平成27年5月 発電コスト検証ワーキンググループ）で設定されている設備利用率は小水力発電で60%とされていることから、累計平均で若干下回るものの概ね妥当な水準である。

○修繕費比率
費用のうち、施設修繕、管理やメンテナンスにかかっている割合を表す指標となるが、令和5年度は令和元年度、令和2年度に比べ、機械の大規模な修繕経費が発生しなかった。施設の稼働が21年を迎えるため、今後は施設の長寿命化に向けた計画的な更新（修繕）により年度間の平準化を図る必要がある。

○企業債残高対料金収入比率
企業債の現在残高が高額であるため、令和2年度までは平均値を上回る数値となっていたが、令和元年度からはFIT契約により収入が増加したことで、発電型式別では平均値を下回り、企業債現在高も、順調に減少している。他団体との比較で本町の数値の高い要因として、本町が元利均等償還で借入れを行っていることから、元金均等に比べ残高の減りが遅いことや、一般会計の負担を約束したものが無いことなどが考えられる。借入金の86.7%が25年償であり、令和7年度から9年度に多くの償還が完了する予定であり、その直前年度あたりで数値が良化していくものと見込んでいる。

○FIT収入割合
本町の電気事業施設は平成31年1月から、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電していたが、令和5年度中にFIT契約が終了した。令和5年度途中からは新電力との契約単価により、収入減少となった。

全体総括

本町の電気事業施設は平成15年4月の営業運転開始以降、大きな故障もなく順調に稼働（運転）している。
小水力発電所は、自然環境（降雨量）により発電量や売電収入に影響を受けるところが大きいが、安定的な運転に努める。
施設の長寿命化を図るため、定期的な点検を行い大規模な修繕（更新）に備える。また、経常的経費の削減に努め、大規模修繕（更新）に向けた財源確保のため基金へ積立を行う。
法適化については、移行に関する費用不足と、職員の業務量の増加が予測されることから、まだ具体的な協議には至っていないが、将来的には適用することを検討中である。
経営戦略については、令和3年3月に策定済である。

※ 令和1年度から令和5年度における各指標の全国平均値は、当時の国体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和5年度の国体数を基に平均値を算出しています。